

熊本市スポーツ施設 ストック適正化計画(素案)

令和●年●月
熊本市

内容

第1章 熊本市スポーツ施設ストック適正化計画の概要	1
1.1 はじめに	1
1.2 計画の目的	1
1.3 計画の位置付け	1
1.4 対象施設	2
1.5 計画期間	2
第2章 スポーツ施設の現況評価	3
2.1 基本情報の把握	3
2.2 施設の現況評価	4
2.3 施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討(1次評価)	6
2.4 個別施設の方向性等(1次評価の結果)	10
第3章 スポーツ施設的环境評価	13
3.1 スポーツ施設の基本方針の検討(2次評価)	13
3.2 施設における機能別の方向性の検討	17
第4章 個別施設の方向性の検討	19
4.1 スポーツ施設の基本方針に関する検討	19
4.2 施設の整備方針	20
4.3 個別施設ごとの適用手法(2次評価の結果)	22
第5章 計画の推進に向けて	24
5.1 計画の推進に向けた取組	24
5.2 実施方法	24
5.3 計画の見直しについて	25
個別施設評価シート	27
資料編	69
アンケート結果	70
熊本市内外のスポーツ施設の分布と人口推計	80

第 1 章 熊本市スポーツ施設ストック適正化計画の概要

1.1 はじめに

スポーツに関する施策の基本となる「スポーツ基本法」では、スポーツ施設の整備等について、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と規定されています。

また、施設の老朽化に加え、少子高齢社会を迎え、地域ごとに求められる施設の量や質が変化していくことが想定されることから、スポーツ庁から平成 30 年(2018 年)3 月に、地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供し、市民が身近にスポーツを楽しむことができる環境を確保できるよう「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」が示されました。

本市では、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合による総コストの抑制に向けた取組の指針として、平成 29 年(2017 年)3 月に、「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

本計画では、「熊本市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、国が示すガイドラインに沿って個々のスポーツ施設の方向性等を検討し、これから本市が取り組んでいくスポーツ施設の最適な配置について定めることとします。

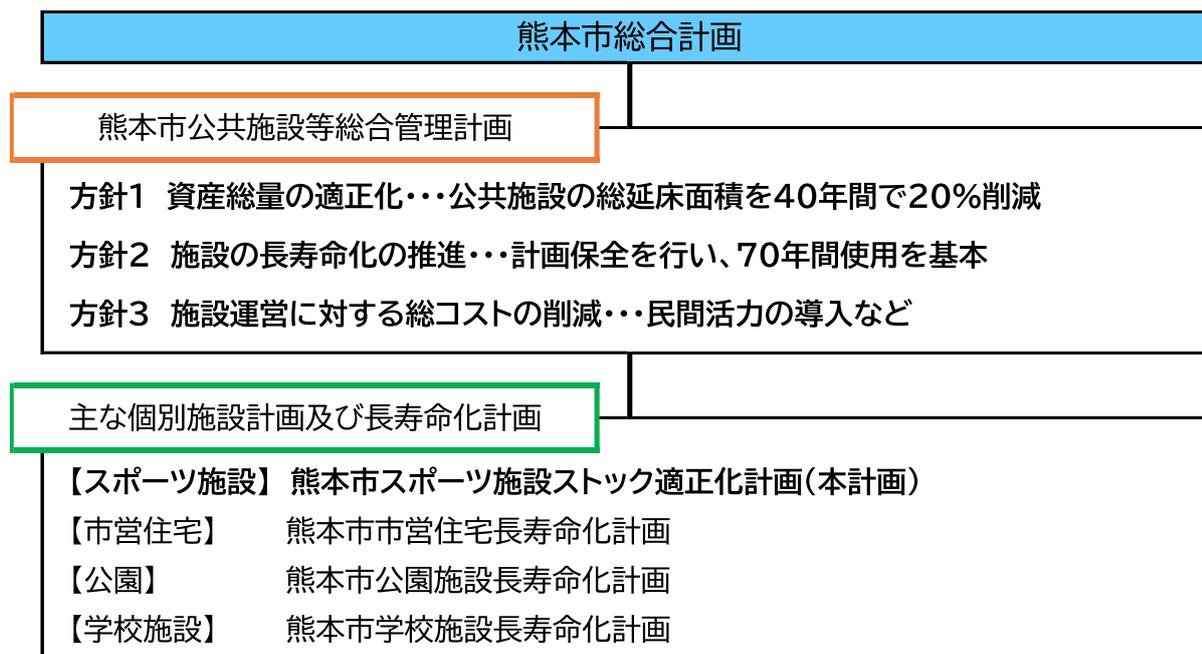
1.2 計画の目的

本計画は、本市が所有するスポーツ施設について、老朽化や利用状況等を把握・分析し、今後の施設のあり方についての考え方を整理し、利用状況や人口動態など社会環境の変化等を踏まえ定期的に検証を行うことで、市民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境を確保していくことを目的とします。

1.3 計画の位置付け

本計画は、「熊本市総合計画」を最上位に位置づけ、「熊本市公共施設等総合管理計画」に基づいて個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるものです。

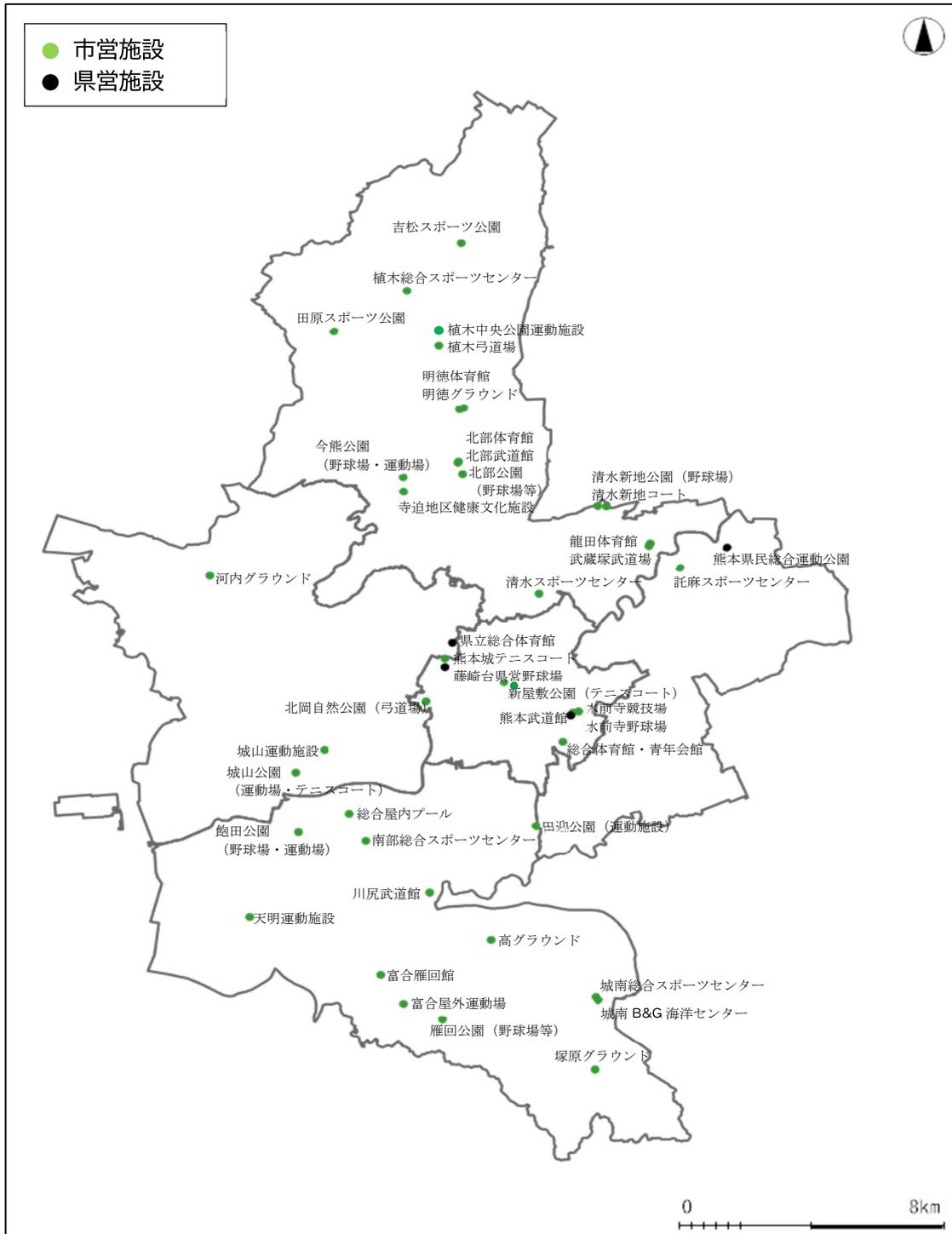
図表 1-1 本計画の位置づけ



1.4 対象施設

本市では以下のスポーツ施設を管理運営しています。

図表 1-2 熊本市のスポーツ施設の位置図



資料：熊本市施設白書

1.5 計画期間

本計画の期間は、令和 6 年度(2024 年度)から令和 13 年度(2031 年度)までの 8 年間とします。なお、中間年度である令和 9 年度(2027 年度)に見直しを実施します。

第2章 スポーツ施設の現況評価

2.1 基本情報の把握

計画の策定にあたり、現在熊本市スポーツ振興課が所管・運営しているスポーツ施設の基本情報について整理を行いました。現在、保有するスポーツ施設の総延床面積は約8万8千㎡(令和2年度(2020年度)時点)となっており、これは市全体の公共施設の3.6%を占めます。これら40施設の今後のあり方について検討を行います(各施設の基礎データは個別施設評価シートに記載)。

図表2-1 スポーツ施設の基本情報

管理番号	施設名称	所在地	建築年度	延床面積(㎡)	保有機能							
					体育室 体育館	プール	武道場	弓道場	陸上 競技場	野球場 (専用)	グラウ ンド等	テニス コート
1	水前寺運動公園(野球場)	中央区水前寺5丁目23番2号	平成元年	2,538.66						○		
2	水前寺運動公園(競技場)	中央区水前寺5丁目23番2号	昭和26年	3,970.25					○			
3	新屋敷公園(テニスコート)	中央区新屋敷1丁目8番25号	昭和54年	72.27								○
4	総合体育館・青年会館	中央区出水2丁目7番1号	昭和61年	16,079.88	○	○	○	○				
5	熊本城公園(テニスコート)	中央区古京町3番2号	平成元年	126.00								○
6	北岡自然公園(弓道場)	中央区横手2丁目5番1号	昭和56年	600.14				○				
7	託麻スポーツセンター	東区上南部3丁目22番30号	平成14年	1,508.90	○						○	○
8	城山公園(運動場・テニスコート)	西城区山半田4丁目16番1号	平成25年	277.10							○	○
9	城山運動施設	西区上代9丁目6番36号	昭和47年	7.86								○
10	河内グラウンド	西区河内町野出976番地	平成17年	80.91							○	
11	田迎公園(運動施設)	南区良町4丁目8番1号	昭和63年	3,900.81	○	○	○				○	○
12	雁回公園(野球場等)	南区富合町木原2748番地	昭和61年	138.08							○	
13	富合屋外運動場	南区富合町平原67番地1	平成12年	50.00							○	
14	富合雁回館	南区富合町清藤405番地1	平成3年	2,945.69	○							
15	飽田公園(野球場・運動場)	南区浜口町126番地	平成25年	61.05							○	
16	南部総合スポーツセンター	南区白藤5丁目2番1号	平成2年	4,616.32	○	○	○	○			○	○
17	城南総合スポーツセンター	南区城南町舞原144番地1	平成26年	5,174.23	○			○			○	○
18	城南B&G海洋センター	南区城南町舞原134番地1	昭和63年	2,549.28	○※1	○						
19	塚原グラウンド	南区城南町塚原81番地3	昭和61年	66.46							○	
20	高グラウンド	南区城南町高476番地1	平成17年	75.25							○	
21	総合屋内プール	南区荒尾2丁目1番1号	平成10年	26,486.50	○	○					○	
22	川尻武道館	南区元三町4丁目1番16号	平成7年	997.58			○					
23	天明運動施設	南区奥古閑町1877番地	昭和58年	1,834.11	○						○	
24	龍田体育館	北区龍田弓削1丁目1番10号	昭和58年	1,321.30	○							
25	武蔵塚武道場	北区龍田弓削1丁目1番10号	平成2年	754.62			○					
26	今熊公園(野球場・運動場)	北区立福寺町91番地2	昭和62年	67.39							○	
27	寺迫地区健康文化施設	北区立福寺町577	平成16年	7.86							○	
28	明德体育館	北区明德町978番地	平成3年	842.19	○							
29	清水スポーツセンター	北区清水方石2丁目3番73号	平成5年	865.43	○						○	
30	清水新地公園(野球場)	北区清水新地7丁目5番1号	昭和48年	116.88							○	
31	清水新地テニスコート	北区清水新地7丁目9番2号	昭和60年	9.93								○
32	田原スポーツ公園	北区植木町富応1595番地	平成22年	50.90							○	
33	植木総合スポーツセンター	北区植木町山本788番地1	昭和60年	2,384.63	○※2		○				○	
34	吉松スポーツ公園	北区植木町亀甲452番地	平成22年	111.65							○	
35	植木中央公園運動施設	北区植木町岩野285番地35	令和元年	4,622.73	○						○	
36	植木弓道場	北区植木町岩野238番地1	平成9年	870.04				○				
37	明德グラウンド	北区小糸山町341番地	昭和60年	50.40							○	
38	北部武道館	北区鹿子木町53番地1	平成21年	611.10			○					
39	北部体育館	北区鹿子木町53番地	昭和61年	1,423.71	○							
40	北部公園(野球場等)	北区下硯川町416番地2	昭和49年	77.01							○	○
合 計				88,337.24	14	5	7	5	1	1	23	10

※1 令和3年度 体育館解体

※2 令和5年度 体育館解体

2.2 施設の現況評価

個々のスポーツ施設について、安心・安全・快適な利用に必要な施設の性能を把握するため、基礎情報を収集・整理し、その情報に基づき、個別施設の方向性及び整備手法を検討して、評価結果を取りまとめました。

施設の現状情報の収集・整理

施設の現状を明らかにするために、「安全性・機能性」「経済性」「耐震性」の分析に資する基礎情報の収集・整理を行いました。

各項目を以下の表の視点で整理しました。

①安全性・機能性に関する基礎情報

「安全性・機能性」の分析のための基礎情報を収集し、それぞれの項目について劣化状況(健全度状況)や対策の実施状況等について整理を行いました。

【状況把握のポイント】

- ✓ 安全性については、劣化状況が利用者や第三者の安全に与える影響を把握した。
- ✓ 機能性については、施設機能(性能)を維持するために必要となる空間性能、室内環境性能等の劣化や運用に関連する問題及びバリアフリー対策、省エネルギー対策、災害対策等の状況を把握した。
- ✓ 法令への適合状況については、建築基準法、消防法等に係る法定点検結果から是正報告の有無及び是正実施の有無を把握した。
- ✓ 屋外スポーツ施設については、「公園施設長寿命化計画策定指針」(平成 24 年(2012 年)4月国土交通省都市局公園緑地・景観課)に準じ、各施設の健全度に関する基礎情報を把握した。
- ✓ スポーツ施設の安全対策については、スポーツの場を安全な状態で提供していくため、スポーツ施設に係る事故事例等を参考としながら、必要となる安全対策の実施状況を把握した。

図表 2-2 「安全性・機能性」に関する基礎情報

項目	整理・収集項目
安全性	・経過年数 ・躯体の劣化状況(剥離、ひび割れ) ・屋根、外壁材の劣化状況(剥離、ひび割れ)等
機能性	・内装の劣化状況(天井、壁、床、建具等) ・附帯設備(トイレ、更衣室等)の整備状況 ・バリアフリー対応の状況等
法令への適合状況	・建築基準法:定期点検報告等 ・消防法:消防用設備等点検の報告等
屋外スポーツ施設の状況	・舗装の健全度 ・附帯施設の健全度(フェンス、観覧席)等
スポーツ施設の安全対策	・屋内フローア、屋外コート等の状況等 ・AED等の設置状況等

資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

②経済性

「経済性」の分析のための基礎情報として、コスト(更新・修繕費、運営維持管理費、光熱水費・通信費)及び使用料等の収入に関する情報の収集・整理を行いました。

【状況把握のポイント】

- ✓ 運営維持管理費、光熱水費・通信費、使用料等の収入に関する情報は、施設の所管部局で管理しているデータを整理した。

図表 2 - 3 「経済性」に関する基礎情報

項 目	整理・収集項目
更新・修繕費	・今後の改修や建替えに係るコスト
運営維持管理費	・各種委託料(清掃、警備等)、指定管理料等
光熱水費・通信費	・電気、ガス、水道、下水道、通信
収入	・スポーツ施設の使用料

資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

③耐震性

スポーツ施設のうち建築物について、耐震性を把握し整理を行いました。なお、耐震診断が実施されている場合は、その結果を把握し、耐震診断が実施されていない場合は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、不特定多数の者が利用する昭和 56 年(1981 年)以前の旧耐震基準で設計された建物のうち、特定の用途や一定規模以上のものを「特定建築物」とし、耐震性の確認と改修に関して努力義務が規定されているため、該当する建築物であるかを把握しました。

図表 2 - 4 「耐震性」に関する基礎情報

項 目	整理・収集項目
適合する耐震基準※	・昭和56年(1981年)以前の耐震基準(旧耐震基準)
耐震診断	・診断実施の有無、耐震改修の必要性の有無
耐震改修	・耐震改修の実施の有無

※耐震基準・・・建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年(1981 年)5 月 31 日までの建築確認申請において適用された基準が「旧耐震基準」という。これに対し、昭和 56 年(1981 年)6 月 1 日以降に適用されている基準を「新耐震基準」という。

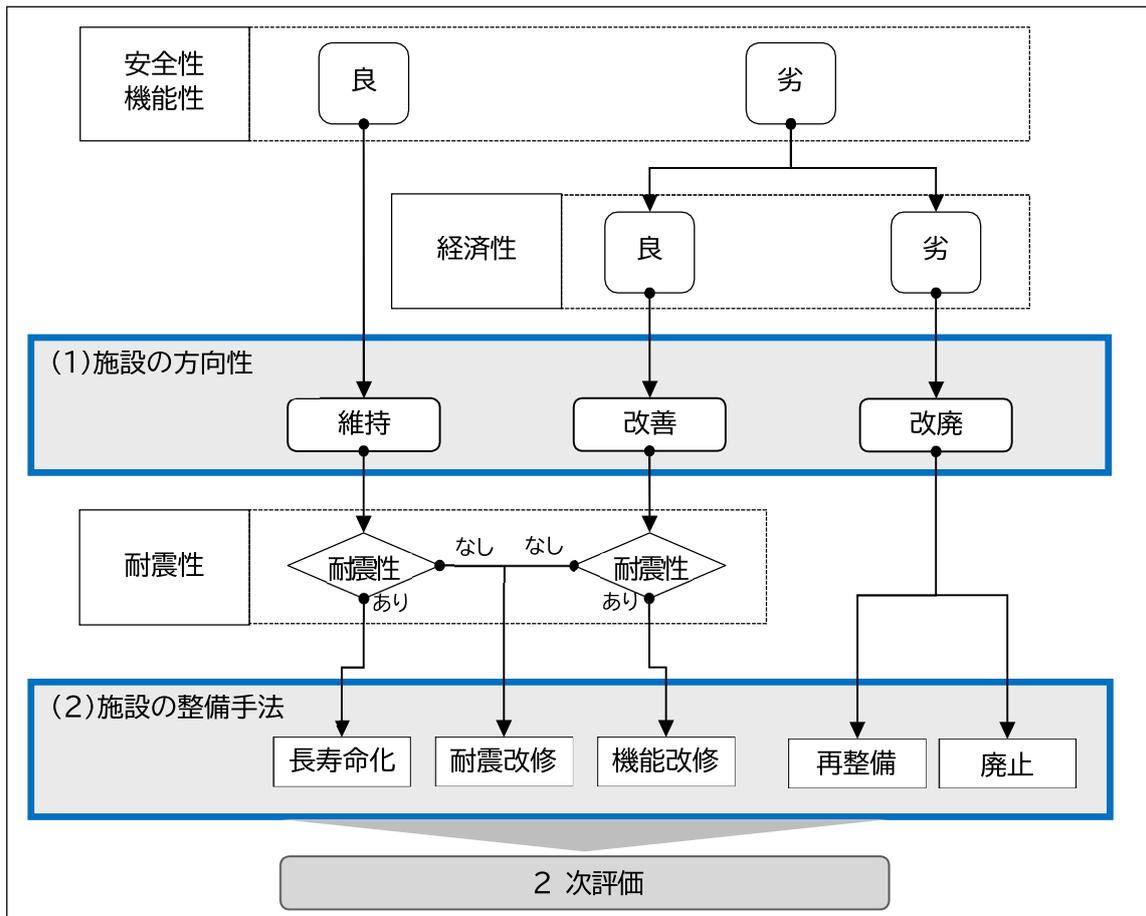
資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

2.3 施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討(1次評価)

収集した情報をもとに施設の現状を評価し、その評価結果をもとに個々のスポーツ施設の「方向性」及び「整備手法」を検討しました。個別施設の方向性の検討は、スポーツ施設の安心・安全な利用のために必要となる最小限の基礎情報に基づき、施設の方向性等を簡易的に検討するものです。

この1次評価を行ったあと、後に示す「スポーツ施設の基本方針に関する検討(2次評価)」を行います。

図表 2-5 1次評価のフローチャート



資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

①施設の方向性の検討

個々の施設に対して、施設の方向性(「維持」「改善」「改廃」)の検討を行いました。

【「安全性・機能性」の評価】

- ✓ 現地調査により把握した劣化状況を基に、「基礎情報」において項目分類された「安全性」「機能性」「法令への適合状況」「屋外スポーツ施設の状況」「スポーツ施設の安全対策」ごとに「A・B・C・D」の4段階評価を行った。
- ✓ 上記の「劣化状況の調査」及び「項目ごとの評価」を基に、「安全性・機能性」について「良」又は「劣」の評価を行った。

図表 2-6 現地調査による個別項目の評価基準

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修又は更新が必要なもの 	C
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止又は緊急な補修若しくは更新が必要とされるもの 	D

資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

図表 2-7 「安全性・機能性」の評価の考え方

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化、不具合等の事象が確認されない。 ・部分的な劣化、不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い(日常的な保守管理及び経過観察により対応)。 ・法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている(改善予定も含む。) ・スポーツ施設の安全対策がなされている。 	良
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な劣化、不具合等又は著しい劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 ・劣化、不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限又は緊急に補修若しくは改修が必要である。 ・法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、又は重大な事故、施設の利用制限が想定される。 ・重大な事故の恐れがある安全に関する対策が実施されていない。 	劣

資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

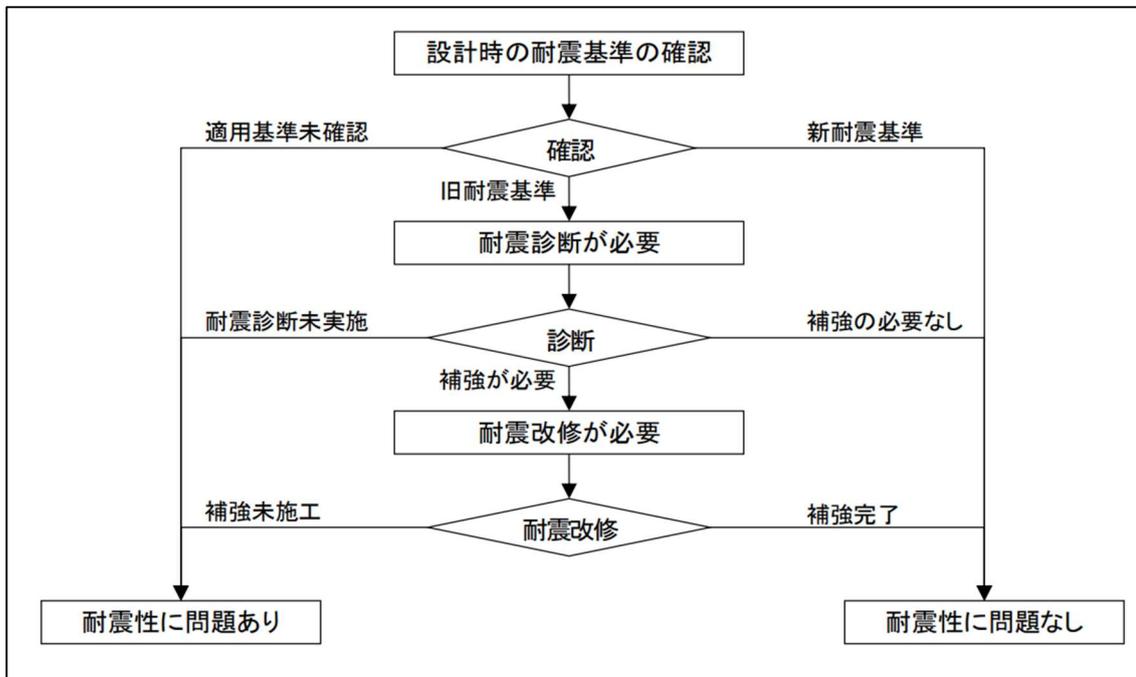
②施設の整備手法の検討

施設の方向性が「維持」又は「改善」となった施設(建築物)は、「耐震性」の評価を行い、整備手法について検討を行いました。

【「耐震性」の評価】

- ✓ 収集した基本情報をもとに、評価を行った。
- ✓ 旧耐震基準(昭和 56 年(1981 年)以前)で設計された建物は耐震診断の実施が必要であるため、その実施の有無及び耐震診断結果を確認した。
- ✓ 耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修の必要性がない」と診断された建築物は、「耐震性に問題なし」と評価した。
- ✓ 耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修の必要性があり」と診断され、耐震改修が未実施の場合「耐震性に問題あり」と評価した。

図表 2-8 「耐震性」評価のフローチャート



資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

【施設の整備手法】

- ✓ 施設の方向性が「維持」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」を実施する。耐震性に問題がない場合は、長寿命化を図るなど、施設を適切に維持する。
- ✓ 施設の方向性が「改善」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」を実施する。耐震性に問題がない場合は、「機能改修」を実施する。なお、「耐震改修」と合わせて、機能改修を実施することが効率的である場合は、同時に実施する。
- ✓ 屋外施設等の建築物として取り扱われない施設は、「耐震化」の評価は実施しない。
- ✓ 施設の方向性で「維持」となった施設の整備手法は「現状維持」、「改善」となった施設の整備手法は「機能改修」とする。
- ✓ 施設の方向性が「改廃」となった施設は、「再整備」又は「廃止」となるが、この判断については、「スポーツ施設の基本方針に関する検討(2次評価)」を実施する。ただし、明らかに劣化が進行し評価が芳しくない施設等に関しては、この評価で「廃止」と判断する。

図表 2 - 9 施設の方向性及び整備手法の検討

方向性	整備手法	内 容
維持	現状維持	施設の機能を維持しながら、長期的に使用し続ける。
	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改廃	再整備(改築)	現状の施設を解体し、現地又は別の敷地に新たに施設を整備する。
	廃止	施設を解体する。

資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

2.4 個別施設の方向性等(1次評価の結果)

(1)安全性・機能性の評価

個々のスポーツ施設における安全性・機能性の調査結果は、次の図表2-10のとおりです。

図表2-10 安全性・機能性の調査結果

管理番号	施設名称	現況評価								判定
		安全性	機能性	法適合性			屋外		安全対策	
				建築基準法	消防	電気	現地確認	対策		
1	水前寺運動公園(野球場)	A	B	A	B	B	A	B	B	良
2	水前寺運動公園(競技場)	B	B	B	B	B	A	B	B	良
3	新屋敷公園(テニスコート)	B	B	A	—	—	B	B	B	良
4	総合体育館・青年会館	A	B	B	B	B	—	B	B	良
5	熊本城公園(テニスコート)	A	B	A	—	—	A	B	B	良
6	北岡自然公園(弓道場)	B	B	B	A	—	A	B	B	良
7	託麻スポーツセンター	A	B	A	B	B	A	B	B	良
8	城山公園(運動場・テニスコート)	A	B	A	—	—	A	B	B	良
9	城山運動施設	B	B	A	—	—	B	B	B	良
10	河内グラウンド	A	B	A	—	—	A	B	B	良
11	田迎公園(運動施設)	B	B	B	B	B	A	B	B	良
12	雁回公園(野球場等)	B	B	A	—	—	B	B	B	良
13	富合屋外運動場	A	B	A	A	B	B	B	B	良
14	富合雁回館	A	B	A	A	B	—	B	B	良
15	飽田公園(野球場・運動場)	A	B	A	—	B	B	B	B	良
16	南部総合スポーツセンター	A	B	A	B	B	A	B	B	良
17	城南総合スポーツセンター	A	B	A	B	B	A	B	B	良
18	城南B&G海洋センター	A	B	A	B	B	—	B	B	良
19	塚原グラウンド	A	B	A	—	—	A	B	B	良
20	高グラウンド	A	B	A	—	—	A	B	B	良
21	総合屋内プール	A	B	B	B	B	A	B	B	良
22	川尻武道館	B	B	B	A	—	—	B	B	良
23	天明運動施設	A	B	B	B	B	A	B	B	良
24	龍田体育館	A	B	A	B	—	—	B	B	良
25	武蔵塚武道場	A	B	A	B	—	—	B	B	良
26	今熊公園(野球場・運動場)	A	B	A	—	—	A	B	B	良
27	寺迫地区健康文化施設	A	B	A	—	—	B	B	B	良
28	明德体育館	B	B	A	B	—	—	B	B	良
29	清水スポーツセンター	—	—	—	—	—	—	—	—	劣
30	清水新地公園(野球場)	B	B	A	—	—	B	B	B	良
31	清水新地テニスコート	B	B	A	—	—	B	B	B	良
32	田原スポーツ公園	A	B	A	—	—	A	B	B	良
33	植木総合スポーツセンター	A	B	B	A	B	A	B	B	良
34	吉松スポーツ公園	A	B	A	—	B	A	B	B	良
35	植木中央公園運動施設	A	B	A	B	B	A	B	B	良
36	植木弓道場	A	B	B	B	—	—	B	B	良
37	明德グラウンド	A	B	A	—	—	B	B	B	良
38	北部武道館	A	B	A	A	—	—	B	B	良
39	北部体育館	B	B	A	B	—	—	B	B	良
40	北部公園(野球場等)	A	B	A	—	—	A	B	B	良

安全性・機能性の評価を行った結果、「劣」と判定された施設は、「清水スポーツセンター」のみであり、「清水スポーツセンター」を除く39施設は、「良」と判定されました。

「スポーツ施設ストック適正化ガイドライン」による安全性・機能性の評価が「劣」となった施設である「清水スポーツセンター」の評価は次のとおりです。

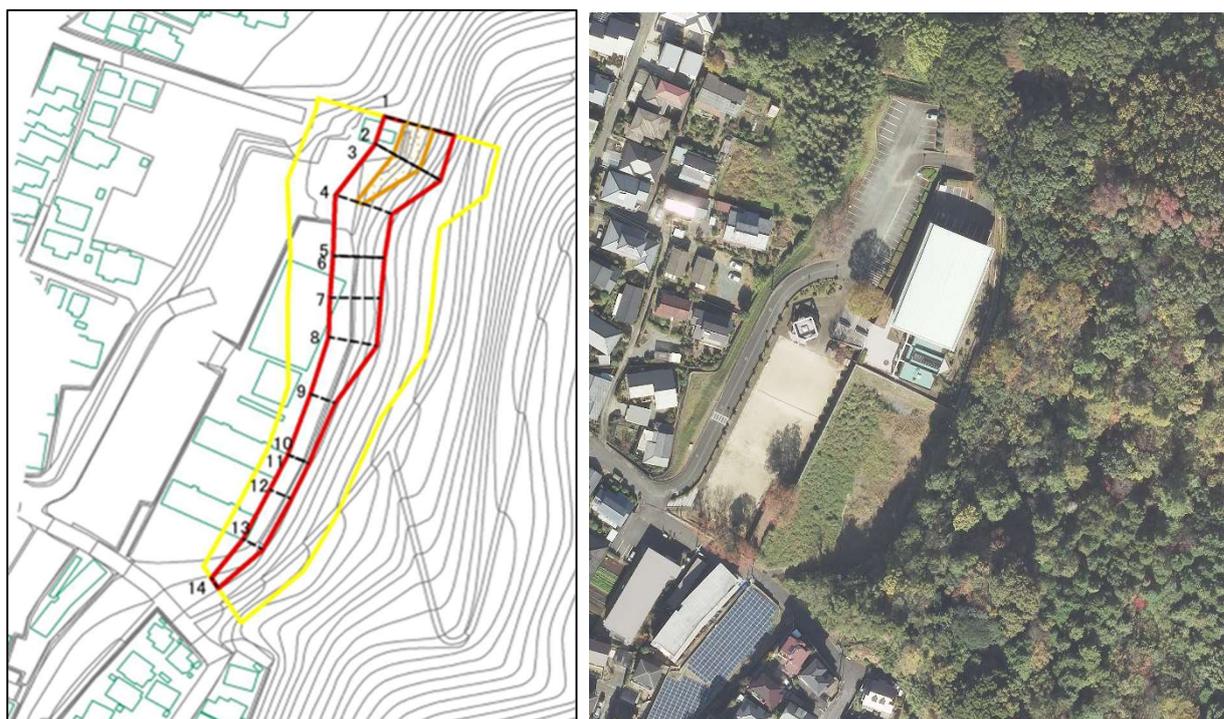
○清水スポーツセンター

清水スポーツセンターについては、安全性・機能性に関わらず、その上位の条件として、建築物の一部が土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域内(レッドゾーン)に、また、建築物の大半が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に立地していることから施設の方向性として「改廃」とし、2次評価を実施せず「廃止」とします。

図表 2-11 清水スポーツセンター 評価結果

施設名称	安全性・機能性	施設の方向性	施設の整備手法
	評価		
清水スポーツセンター	劣	改廃	廃止

図表 2-12 土砂災害警戒区域



資料：熊本県土砂災害情報マップ

資料：熊本市固定資産税情報

(2)耐震性の評価

建築年などのデータを基に耐震性の評価を行いました。対象となる施設は、昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震建築物のうち、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定される特定建築物、居室を有する建築物とし、倉庫などの競技スペース以外の施設についての耐震改修については除外するものとしました。その結果、北岡自然公園(弓道場)が、耐震改修が必要と診断されました。

(3)1次評価

1次評価(施設の方向性及び整備手法)の結果は、次の図表2-13のとおりです。

図表2-13 施設の方向性及び整備手法

管理番号	施設名称	設置年	施設の方向性	施設の整備手法
1	水前寺運動公園(野球場)	平成元年	維持	現状維持
2	水前寺運動公園(競技場)	昭和26年	維持	現状維持
3	新屋敷公園(テニスコート)	昭和54年	維持	現状維持
4	総合体育館・青年会館	昭和61年	維持	長寿命化
5	熊本城公園(テニスコート)	平成元年	維持	現状維持
6	北岡自然公園(弓道場)	昭和56年	維持	耐震改修
7	託麻スポーツセンター	平成14年	維持	現状維持
8	城山公園(運動場・テニスコート)	平成25年	維持	現状維持
9	城山運動施設	昭和47年	維持	現状維持
10	河内グラウンド	平成17年	維持	現状維持
11	田迎公園(運動施設)	昭和63年	維持	現状維持
12	雁回公園(野球場等)	昭和61年	維持	現状維持
13	富合屋外運動場	平成12年	維持	現状維持
14	富合雁回館	平成3年	維持	現状維持
15	飽田公園(野球場・運動場)	平成25年	維持	現状維持
16	南部総合スポーツセンター	平成2年	維持	現状維持
17	城南総合スポーツセンター	平成26年	維持	現状維持
18	城南B&G海洋センター	昭和63年	維持	現状維持
19	塚原グラウンド	昭和61年	維持	現状維持
20	高グラウンド	平成17年	維持	現状維持
21	総合屋内プール	平成10年	維持	長寿命化
22	川尻武道館	平成7年	維持	現状維持
23	天明運動施設	昭和58年	維持	現状維持
24	龍田体育館	昭和58年	維持	現状維持
25	武蔵塚武道場	平成2年	維持	現状維持
26	今熊公園(野球場・運動場)	昭和62年	維持	現状維持
27	寺迫地区健康文化施設	平成16年	維持	現状維持
28	明德体育館	平成3年	維持	現状維持
29	清水スポーツセンター	平成5年	改廃	廃止
30	清水新地公園(野球場)	昭和48年	維持	現状維持
31	清水新地テニスコート	昭和60年	維持	現状維持
32	田原スポーツ公園	平成22年	維持	現状維持
33	植木総合スポーツセンター	昭和60年	維持	現状維持
34	吉松スポーツ公園	平成22年	維持	現状維持
35	植木中央公園運動施設	令和元年	維持	現状維持
36	植木弓道場	平成9年	維持	現状維持
37	明德グラウンド	昭和60年	維持	現状維持
38	北部武道館	平成21年	維持	現状維持
39	北部体育館	昭和61年	維持	現状維持
40	北部公園(野球場等)	昭和49年	維持	現状維持

※居室等に関しては、今後も引き続き方針に基づいた耐震化についての検討を行い、今回の判定については競技部分のみでの判定を行いました。

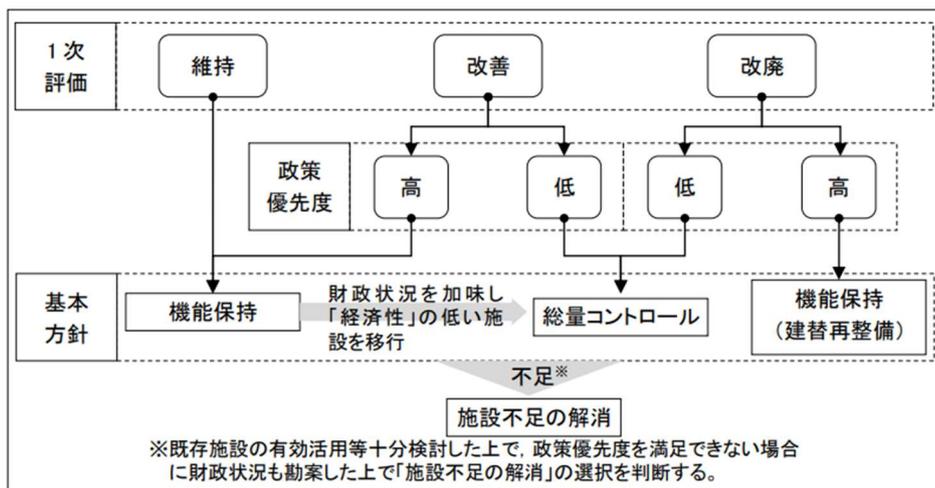
第3章 スポーツ施設の環境評価

3.1 スポーツ施設の基本方針の検討(2次評価)

(1)基本方針策定の流れ

基本方針について、「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」則り、1次評価結果に政策優先度や災害時の利用を考慮し、個別施設ごとに基本方針を検討しました。また、今回、国のガイドラインに加えて、施設の稼働率や利用状況等を勘案し施設の機能別に検討を行いました。

図表 3-1 基本方針検討のフロー



資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

基本方針は「機能保持」「総量コントロール」「施設不足の解消」のいずれかに分類します。

図表 3-2 基本方針の概要

基本方針	内容
(スポーツ施設としての) 機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

(2)政策優先度の検討

基本方針の検討にあたって、「政策優先度」の評価を行いました。政策優先度については、「利用状況」や「ニーズ」により定量的に評価することも可能ですが、区内における同種施設の分布や、災害時の位置づけなどを考慮し、総合的に検討を行うこととしました。

図表 3 - 3 政策優先度の評価基準

評価基準	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用が多い。 ・現在の施設利用者の満足度が高い。 ・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 ・障がい者スポーツが盛んに行われている。 ・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。 ・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。 ・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。 	高
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用が少ない。 ・現在の施設利用者の満足度が低い。 ・特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 ・周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。 ・学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。 ・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されていない。 もしくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。 	低

資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

(3)基本方針の検討

施設の基本方針の設定にあたっては、前述の政策優先度の評価結果も踏まえ、以下の考え方に基づき行いました。

【スポーツ施設ストック適正化に関するガイドラインに基づいた検討】

- ①1次評価が「維持」となった施設は、基本方針を「機能保持」とする。
- ②1次評価が「改善」若しくは「改廃」となった施設は、政策優先度の評価を行う。
- ③1次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」とし、引き続きスポーツ施設として使用していく施設とする。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。
- ④1次評価が「改廃」で、政策優先度が「高」の施設については、施設の状態が悪く、改善には相当の費用がかかる可能性があるため、基本方針を「機能保持(建替再整備)」とする。政策優先度が「低」の施設については、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。

【施設における機能別の方向性の検討】

上記ガイドラインによる評価に加え、本市特有のスポーツ施設を取り巻く環境を考慮し、以下の視点から評価を行いました。

- ①利用者数が多い施設と少ない施設を分類し、利用者数が多い施設については「拠点施設」に分類する。
- ②拠点施設以外の施設の中から、代替性・希少性について評価する。
- ③代替性が高く、希少性が低い施設については、施設の機能別の評価を行う。

(4)防災施設としての位置づけ

19の施設が災害時には避難場所として活用される予定です。

図表 3 - 4 災害時の位置づけ

	施設名称	災害時位置づけ		
		指定緊急避難場所	指定避難所	広域避難場所
1	水前寺運動公園（競技場）	○	○	○
2	総合体育館・青年会館	○	○	
3	託麻スポーツセンター	○	○	
4	城山公園（運動場・テニスコート）	○		
5	田迎公園（運動施設）	○	○	
6	富合雁回館	○	○	
7	飽田公園（野球場・運動場）	○		
8	南部総合スポーツセンター	○	○	
9	城南総合スポーツセンター	○	○	
10	高グラウンド	○		
11	総合屋内プール	○	○	
12	天明運動施設	○	○	
13	龍田体育館	○	○	
14	武蔵塚武道場	○	○	
15	清水スポーツセンター	○	○	
16	田原スポーツ公園	○		
17	植木総合スポーツセンター	○		
18	吉松スポーツ公園	○		
19	植木中央公園運動施設	○	○	
合 計		19	13	1

資料：熊本市地域防災計画

(5) 基本方針の検討結果

基本方針の検討結果の結果は、次の図表3-5のとおりです。

図表 3-5 基本方針の検討結果

管理番号	施設名称	政策優先度	基本方針
1	水前寺運動公園(野球場)	－	機能保持
2	水前寺運動公園(競技場)	－	機能保持
3	新屋敷公園(テニスコート)	－	機能保持
4	総合体育館・青年会館	－	機能保持
5	熊本城公園(テニスコート)	－	機能保持
6	北岡自然公園(弓道場)	－	機能保持
7	託麻スポーツセンター	－	機能保持
8	城山公園(運動場・テニスコート)	－	機能保持
9	城山運動施設	－	機能保持
10	河内グラウンド	－	機能保持
11	田迎公園(運動施設)	－	機能保持
12	雁回公園(野球場等)	－	機能保持
13	富合屋外運動場	－	機能保持
14	富合雁回館	－	機能保持
15	飽田公園(野球場・運動場)	－	機能保持
16	南部総合スポーツセンター	－	機能保持
17	城南総合スポーツセンター	－	機能保持
18	城南B&G海洋センター	－	機能保持
19	塚原グラウンド	－	機能保持
20	高グラウンド	－	機能保持
21	総合屋内プール	－	機能保持
22	川尻武道館	－	機能保持
23	天明運動施設	－	機能保持
24	龍田体育館	－	機能保持
25	武蔵塚武道場	－	機能保持
26	今熊公園(野球場・運動場)	－	機能保持
27	寺迫地区健康文化施設	－	機能保持
28	明德体育館	－	機能保持
29	清水スポーツセンター	1次評価において廃止	
30	清水新地公園(野球場)	－	機能保持
31	清水新地テニスコート	－	機能保持
32	田原スポーツ公園	－	機能保持
33	植木総合スポーツセンター	－	機能保持
34	吉松スポーツ公園	－	機能保持
35	植木中央運動施設	－	機能保持
36	植木弓道場	－	機能保持
37	明德グラウンド	－	機能保持
38	北部武道館	－	機能保持
39	北部体育館	－	機能保持
40	北部公園(野球場等)	－	機能保持

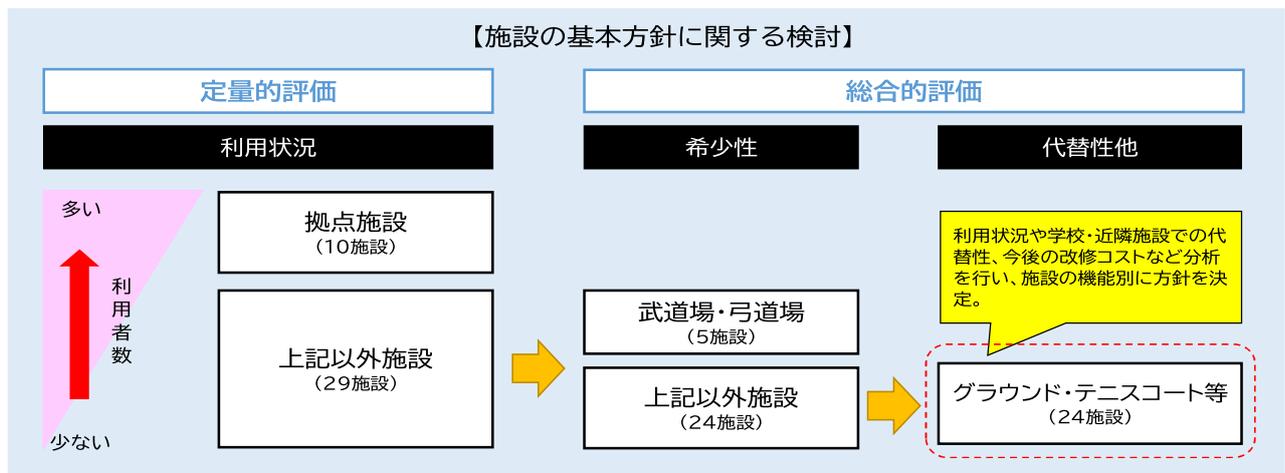
3.2 施設における機能別の方向性の検討

(1) 希少性・代替性の評価

各施設の機能別の利用状況を定量的に整理し、「希少性」や「代替性」等を踏まえた評価をします。利用者数の多い10施設(拠点施設 ※)以外の29施設のなかで、特に施設数の少ない「武道場」「弓道場」などを希少性の高い施設として分類します。武道場・弓道場以外の施設においても、近隣に代替できる施設がないグラウンドやテニスコートについては、代替性の低い施設として分類します。

※拠点施設・・・本市スポーツ施設のうち利用者数が多く指定管理者制度により運営を行っている総合体育館
他9施設

図表3-6 「希少性」「代替性」に基づく施設の分類



対象となる24施設の分類結果は下記の表のとおりです。富合屋外運動場・植木総合スポーツセンター・北部公園(野球場等)については、施設内の一部の機能において稼働状況が低い結果となったため、本計画では機能の集約を検討することとします。また、寺迫地区健康文化施設については、スポーツ施設としての活用がなされていないことから廃止について検討します。

図表3-7 機能別評価の対象施設

	施設名称	保有機能			
		体育室・体育館	武道場	グラウンド等	テニスコート
1	新屋敷公園 (テニスコート)				○
2	熊本城公園 (テニスコート)				○
3	城山公園 (運動場・テニスコート)			○	○
4	城山運動施設				○
5	河内グラウンド			○	
6	雁回公園 (野球場等)			○	
7	富合屋外運動場			○	
8	富合雁回館	○			
9	飽田公園 (野球場・運動場)			○	
10	塚原グラウンド			○	
11	高グラウンド			○	
12	天明運動施設	○		○	
13	龍田体育館	○			
14	今熊公園 (野球場・運動場)			○	
15	寺迫地区健康文化施設			○	
16	明德体育館	○			
17	清水新地公園 (野球場)			○	
18	清水新地テニスコート				○
19	田原スポーツ公園			○	
20	植木総合スポーツセンター		○	○	○
21	吉松スポーツ公園			○	
22	明德グラウンド			○	
23	北部体育館	○			
24	北部公園 (野球場等)			○	○

(2)集約を検討する施設

予約データをもとにした 3 施設と近隣類似施設の稼働状況は以下の表のとおりです。

図表 3 - 8 集約を検討する施設の稼働状況

管理番号	施設名	機能	曜日	午前（8時～13時）		午後（13時～18時）		夜間（18時～22時）		平均稼働率
				稼働率	利用者	稼働率	利用者	稼働率	利用者	
				施設平均	1日平均	施設平均	1日平均	施設平均	1日平均	
12	雁回公園	グラウンド	平日	5%	48人	3%	9人	—	—	18%
			土日祝日	48%	57人	43%	110人	—	—	
13	富合屋外運動場	グラウンド	平日	33%	7人	0%	0人	—	—	11%
			土日祝日	0%	0人	0%	0人	—	—	

※富合屋外運動場(グラウンド)については、雁回公園への集約化を検討する。

管理番号	施設名	機能	曜日	午前（8時～13時）		午後（13時～18時）		夜間（18時～22時）		平均稼働率
				稼働率	利用者	稼働率	利用者	稼働率	利用者	
				施設平均	1日平均	施設平均	1日平均	施設平均	1日平均	
35	植木中央公園運動施設	テニスコート	平日	—	11人	—	18人	—	19人	26%
			土日祝日	—	73人	—	72人	—	13人	
33	植木総合スポーツセンター	テニスコート	平日	—	4人	—	0人	—	2人	5%
			土日祝日	—	6人	—	6人	—	3人	
40	北部公園	テニスコート	平日	—	4人	—	1人	—	—	19%
			土日祝日	—	5人	—	5人	—	—	

※植木総合スポーツセンター及び北部公園のテニスコートについては、植木中央運動施設のテニスコートへの集約化を検討する。

(3)廃止を検討する施設

寺迫地区健康文化施設については、用地取得後、スポーツ施設としての整備を見送っており、グラウンドとしての利用実績はありません。周辺にグラウンド機能を有したスポーツ施設があり、今後も活用の必要性が低いことから、「廃止」を検討します。

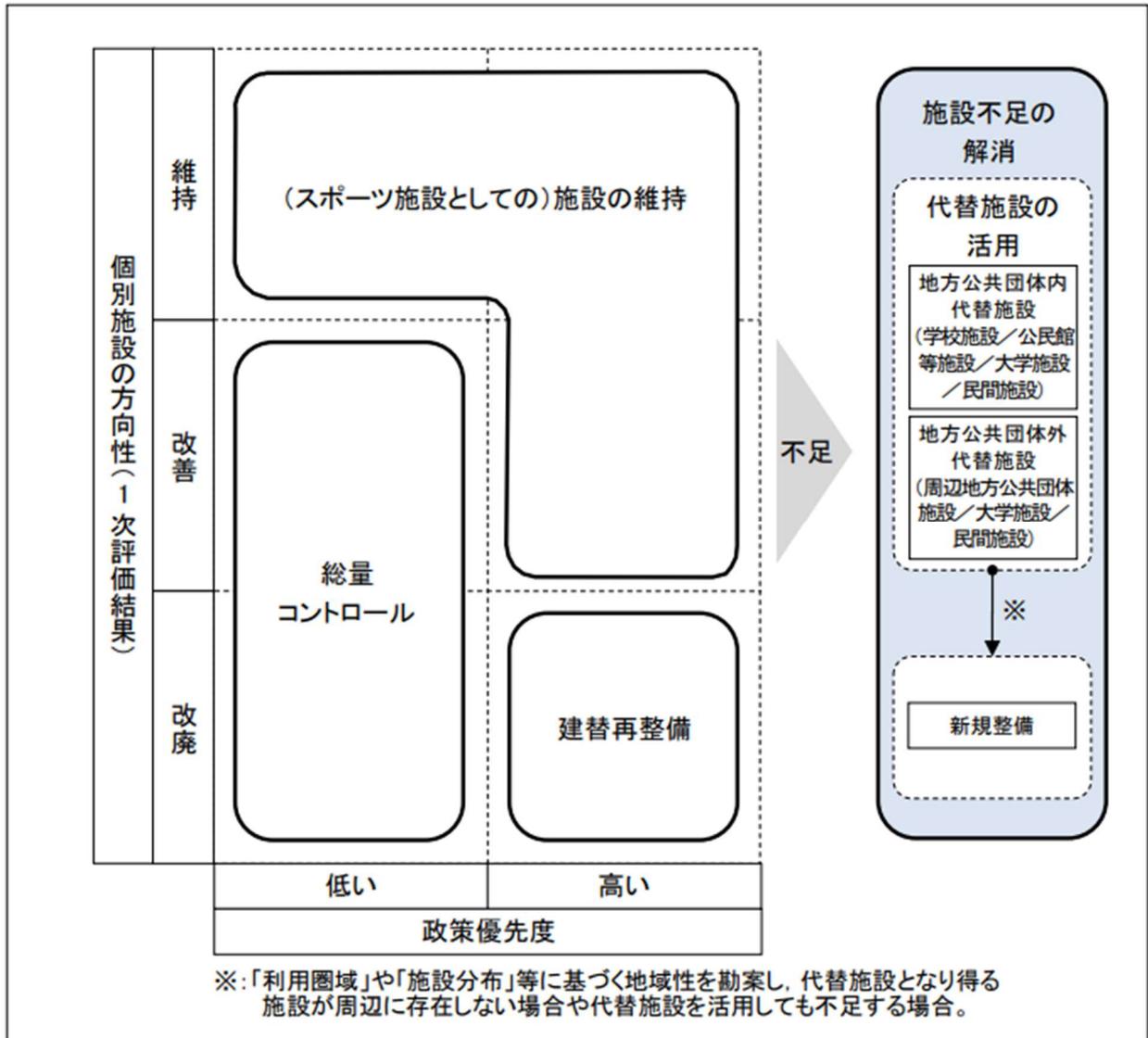
第4章 個別施設の方向性の検討

4.1 スポーツ施設の基本方針に関する検討

スポーツ施設の基本方針に基づき、個別に適用可能な手法及び今後の具体的な実施内容を検討しました。適用可能な手法の検討には、1次評価と政策優先度を2軸とするマトリクスを踏まえ、施設単位ごとに手法を検討しました。

また、「利用圏域」や「施設分布」等に基づいて、スポーツ施設の特徴や偏りといった地域性を加味した上で、「総量コントロール」や「施設不足の解消」における適用可能な手法を検討しました。

図表4-1 適用手法の検討フロー



資料：スポーツ庁「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」

本市では、国のガイドラインに加えて施設の稼働状況等を踏まえ、維持と評価された一部施設についても総量コントロール(集約化)について検討を行いました。

4.2 施設の整備方針

(1) スポーツ施設の機能保持

「機能保持」における適用手法の考え方は、個別施設の方向性(1次評価)の結果に基づき、「長寿命化」「機能改修」「耐震改修」「維持管理の効率化」に区分しました。

図表 4-2 「機能保持」の適用手法

手法	内容	解説
長寿命化 (計画的保全)	建物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画の策定等により保全に関する業務の効率化を図る。 ・事故等の施設に起因するリスクを回避する(予防保全)。 ・保全コストの平準化により、計画的・効率的な保全を実現し、ライフサイクルコスト(LCC)の削減を図る。
機能改修	経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の構造体、仕上げ、設備等の経年劣化に対応した改修を行う。 ・設備システムや附帯設備(トイレ、シャワー、更衣室等)等の陳腐化、利用者ニーズの変化への対応等、社会的劣化へ対応するための改修を行う。 ・改修に当たっては施設の運営者のニーズを十分に把握し、利用者数や利用料金等による収入の増加を想定した適切な投資を行う。
耐震改修	建物の耐震性を確保するために改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の耐震基準に対する耐震性能を満たしていない施設について、耐震改修を行う。
維持管理の効率化	効率的な運営方法や管理方法を取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者や包括管理委託等により、民間のノウハウによる効率的な管理運営を図る。 ・予約システムや窓口業務、施設管理のDX化により光熱水費等の削減を図る。

(2)スポーツ施設の総量コントロール

「総量コントロール」における適用手法の考え方は、個別施設の方向性(1次評価)が「改善」となった施設について、「利用圏域」や「施設分布」等に基づく地域性を勘案し、集約化・用途転用の可能性がない場合は、改修費をかけずに「廃止」としました。

図表 4-3 「総量コントロール」の適用手法

手法	内容	解説
集約化	既存の同種の施設を統合する。	<ul style="list-style-type: none"> ・同種の施設があり、利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合でも、利用者ニーズを満たすことができる等、集約化の可能性がある場合には積極的に集約化を図る。 ・将来の維持管理の財源確保が難しい場合には、同種の施設の集約化を図りつつ、集約化した施設の運営改善や機能更新により、スポーツ環境の質の低下を最小限にするよう配慮する。
用途転用	施設を改修し、他の施設として利用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、周辺でスポーツ以外の機能が強く要請されている場合には、用途転用を検討する。 ・転用用途の所管部局や財政部局等と調整する。
廃止	施設を解体・撤去する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、用途転用の必要性もない場合には、廃止を検討する。

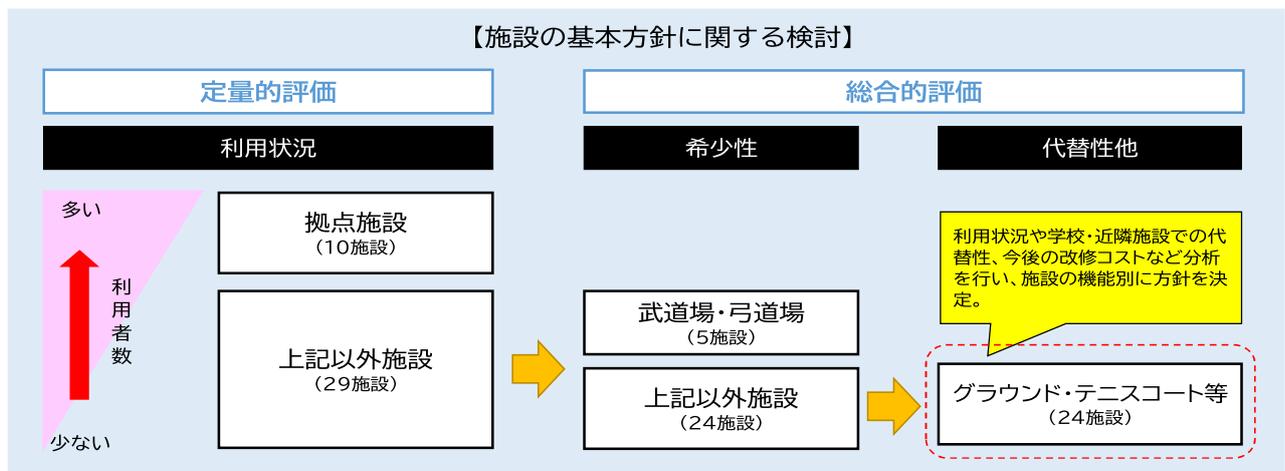
4.3 個別施設ごとの適用手法(2次評価の結果)

(1)拠点施設 10 施設の基本方針と整備手法については図表4-4のとおりです。

図表 4-4 拠点施設の基本方針及び整備手法

	施設名	基本方針	整備手法	備考
1	水前寺運動公園(野球場)	機能保持	機能改修	
2	水前寺運動公園(競技場)	機能保持	機能改修	
3	総合体育館・青年会館	機能保持	長寿命化	災害時における避難拠点施設
4	託麻スポーツセンター	機能保持	機能改修	
5	田迎公園(運動施設)	機能保持	機能改修	
6	南部総合スポーツセンター	機能保持	機能改修	
7	城南総合スポーツセンター	機能保持	機能改修	
8	城南B&G海洋センター	機能保持	機能改修	
9	総合屋内プール	機能保持	長寿命化	災害時における物資集積センターとなる施設
10	植木中央公園運動施設	機能保持	機能改修	

図表 4-5 「希少性」「代替性」に基づく施設の分類(再掲)



(2)拠点施設以外の30施設については、施設の機能別(テニスコート、グラウンドなど)稼働率、利用者数なども勘案し、機能別の方針について評価を行いました。

図表4-6 拠点施設以外の30施設の基本方針及び整備手法

	施設名	機能	基本方針	整備手法	備考
1	新屋敷公園	テニスコート	機能保持	機能改修	
2	熊本城公園	テニスコート	機能保持	機能改修	
3	北岡自然公園	弓道場	機能保持	機能改修	
4	城山公園	グラウンド	機能保持	機能改修	
		テニスコート	機能保持	機能改修	
5	城山運動施設	テニスコート	機能保持	維持管理の効率化	予約システム(※2)の更新に併せて実施
6	河内グラウンド	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
7	雁回公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
8	富合屋外運動場	グラウンド	総量コントロール	集約化	富合小学校改修と併せて検討
9	富合雁回館	体育館	機能保持	機能改修	
10	飽田公園	グラウンド	機能保持	機能改修	
11	塚原グラウンド	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
12	高グラウンド	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	実施済み
13	川尻武道場	武道場	機能保持	機能改修	
14	天明運動施設	グラウンド	機能保持	機能改修	
		体育館	機能保持	機能改修	
15	龍田体育館	体育館	機能保持	機能改修	
16	武蔵塚武道場	武道場	機能保持	機能改修	
17	今熊公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
18	寺迫地区健康文化施設	グラウンド	総量コントロール	廃止	
19	明德体育館	体育館	機能保持	機能改修	
20	清水スポーツセンター(※1)	体育館	改廃	廃止	大規模改修が必要となる時期に廃止を検討
21	清水新地公園	グラウンド	機能保持	機能改修	
22	清水新地テニスコート	テニスコート	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
23	田原スポーツ公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
24	植木総合スポーツセンター	グラウンド	機能保持	機能改修	
		武道場	機能保持	機能改修	
		テニスコート	総量コントロール	集約化	予約システムの更新に併せて検討
25	吉松スポーツ公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
26	植木弓道場	弓道場	機能保持	機能改修	
27	明德グラウンド	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
28	北部武道場	武道場	機能保持	機能改修	
29	北部体育館	体育館	機能保持	機能改修	
30	北部公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化	予約システムの更新に併せて実施
		テニスコート	総量コントロール	集約化	予約システムの更新に併せて検討

※1 清水スポーツセンターについては、1次評価にて判定

※2 市民の利便性向上や職員の業務効率化のため、令和7年度から新予約システムを運用開始。

第5章 計画の推進に向けて

5.1 計画の推進に向けた取組

こどもから高齢者、障がいがある方など、全ての市民がそれぞれの生活環境に合わせて、心身ともに健康で、生き生きとスポーツに親しみ・楽しむことができる環境を生涯にわたり提供するためには、施設や設備の改修や適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。一方で、施設の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、今後もスポーツ施設のストックの適正化に取り組んでいくことも重要です。

スポーツ施設について、引き続き、適正な管理を行うことにより、安心・安全なスポーツ環境を確保するとともに、地域の人口動態や利用ニーズの変化を踏まえ、資産総量の適正化や施設運営に要する総コストの削減など、今後もスポーツ施設全体のあり方について不断に必要な見直しを進めていきます。

利用者の利便性向上

スポーツ施設の予約システムを抜本的に見直し、スマートフォンやタブレットへの対応はもちろん、キャッシュレス決済や分かりやすい予約の仕組みづくりなど利用者の利便性向上に取り組めます。

近隣市町や民間との連携

熊本市連携中枢都市圏など、近隣市町との相互利用や民間が保有するスポーツ施設の活用について検討を行います。

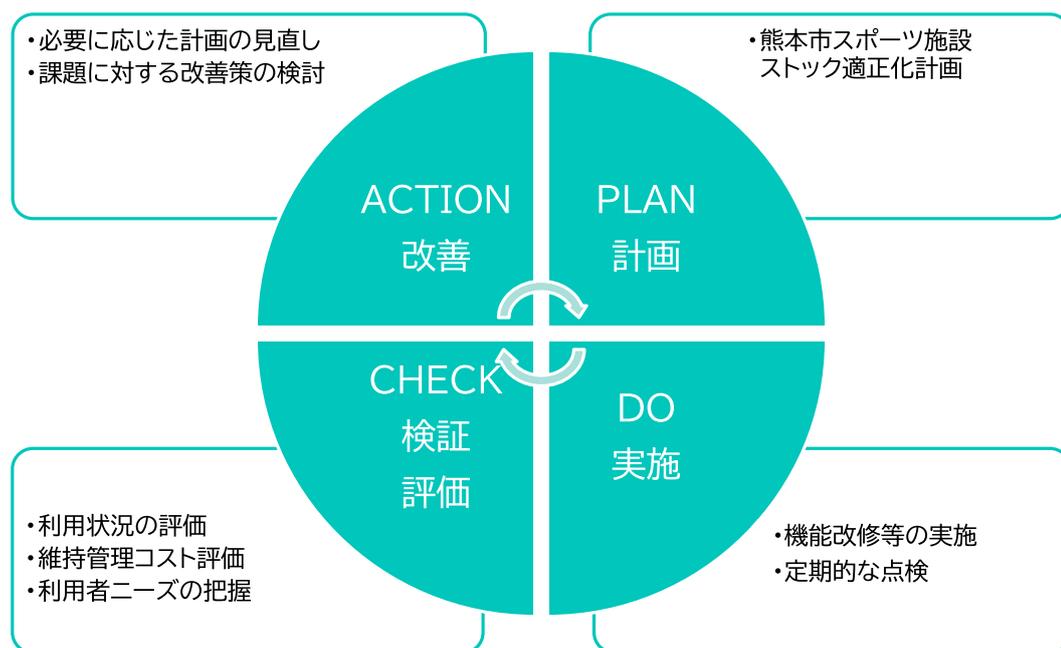
効率的な管理手法の検討

利用状況に応じて、近隣施設をグループ化しセントラル化した管理体制へ移行するなど運営コストの見直しを図ります。

5.2 実施方法

本計画について、利用状況や利用者ニーズの把握等から施設運営の評価・検証を行ってまいります。また、評価・検証結果をふまえ、必要に応じて計画の改善・見直しを行うなど、PDCA サイクルによる適切な進行管理に努めます。

図表 5-1 計画の進行管理



5.3 計画の見直しについて

今回の計画については、令和9年度(2027年度)に「熊本市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、中間見直しを行います。

各施設の利用者数や稼働率などの利用状況や維持管理コストの評価に加え、周辺施設の状況や人口動態等を踏まえ、各施設の基本方針及び整備手法等について必要な見直しを行います。

なお、見直しにあたっては「熊本市立地適正化計画」など関連する計画とも十分整合を図ってまいります。

図表5-2 熊本市公共施設等総合管理計画(2022.3月改定) 施設分野別方針(スポーツ施設抜粋)

施設分野別方針	
【総括的事項】	
・スポーツ施設については、施設の保有量や、県市の役割分担、多額の更新費用及び維持管理費用などの課題があることから、今後、スポーツ施設全体のあり方の検討を行います。	
方針	資産総量の適正化
・利用状況やコスト状況等の調査・分析を行い、スポーツ施設のストック適正化計画(仮称)を策定し、計画的な施設の再編や施設総量の適正化に取り組みます。	
方針	施設の長寿命化の推進
・スポーツ施設は、躯体に加え、多数の設備も有していることから、スポーツ施設全体のあり方を検討したうえで、個別長寿命化計画に沿って計画的な保全に取り組みます。	
方針	施設運営に要する総コストの削減
・多数の施設を保有しており、順次、改修や更新時期が到来するため、必要となる多額の費用の平準化、抑制に努めます。	
・多額の一般財源を投入している状況に鑑み、受益者負担についても随時見直しを行います。	

個別施設評価シート

■施設名称・建築年度・延床面積

令和2年度時点(熊本市施設白書より)

■施設稼働率

令和5年(2023年)4、5月の利用実績により算出。

※体育館や個人利用が可能な武道場・弓道場等については利用時間帯(午前・午後・夜間)に1件以上利用があった場合、100%として算出。

■近隣の運動施設

当該施設からの直線距離で算出。

管理番号	1	施設名称	水前寺運動公園(野球場)		
1 施設の概況					
基本情報					
所在地	中央区水前寺5丁目23番2号		屋内外の別	屋内・屋外	
運営形態	指定管理(使用料)		建築年度	平成元年(1989年)	
延床面積	2538.66 m ²		構造	RC造	
防災計画上の位置づけ			—		
競技	競技種目名	野球場	1 面	競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
2 現況評価					
水前寺運動公園(野球場)	施設稼働率	37.0 %	基本方針	機能保持	
	判定	△	整備手法	機能改修	
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
近隣の運動施設	藤崎台野球場(県営)		距離	4.2 km	
	熊本県民総合運動公園(県営)		距離	7.5 km	
			距離		
			距離		
			距離		
○現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設 ー 競技場と併設している。 ・立地も良く、土日祝日には、様々な大会が開催されている。 ・大規模な大会等を開催する際には駐車場の不足する。 					
○今後の方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・設備の経年劣化に対応した改修を行ったうえで、今後も継続使用していく。 					
現況写真					
					

管理番号	2	施設名称	水前寺運動公園(競技場)		
1 施設の概況					
基本情報					
所在地	中央区水前寺5丁目23番2号		屋内外の別	屋内・屋外	
運営形態	指定管理(使用料)		建築年度	昭和26年(1951年)	
延床面積	3970.25 m ²		構造	RC造	
防災計画上の位置づけ		指定緊急避難場所、指定避難所、広域避難場所			
競技	競技種目名	競技場	1面	競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
2 現況評価					
水前寺運動公園(競技場)	施設稼働率	100.0%	基本方針	機能保持	
	判定	○	整備手法	機能改修	
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
近隣の運動施設	熊本県民総合運動公園(県営)		距離	7.3 km	
			距離		
○現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設 ・平日は個人利用が多く、土日祝日には、様々な大会が開催されている。 ・本市のスポーツ施設の中でも特に老朽化が進んでいる。 					
○今後の方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所、指定避難所、広域避難場所にもなっており、防災面での役割を担う。 ・設備の経年劣化に対応した改修を行ったうえで、今後も継続使用していく。 					
現況写真					
					

管理番号	3	施設名称	新屋敷公園(テニスコート)		
1 施設の概況					
基本情報					
所在地	中央区新屋敷1丁目8番25号		屋内外の別	屋外	
運営形態	直営		建築年度	昭和54年(1979年)	
延床面積	72.27 m ²		構造	CB造	
防災計画上の位置づけ			-		
競技	競技種目名	テニス	4面	競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
2 現況評価					
テニスコート	施設稼働率	37.0%	基本方針	機能保持	
	判定	△	整備手法	機能改修	
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
近隣の運動施設	熊本城公園(テニスコート)		距離	2.0 km	
	坪井川緑地公園		距離	2.1 km	
			距離		
			距離		
			距離		
○現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・クレートコート。 ・軒下の鉄筋が露出して錆が発生している。 ・特に午後から夜間にかけて利用が多い。 					
○今後の方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・設備の経年劣化に対応した改修を行ったうえで、今後も継続使用していく。 					
現況写真					
					

管理番号	4	施設名称	総合体育館・青年会館
------	---	------	------------

1 施設の概況

基本情報						
所在地	中央区出水2丁目7番1号		屋内外の別	屋内		
運営形態	指定管理(使用料)		建築年度	昭和61年(1986年)		
延床面積	16079.88 m ²		構造	RC造		
防災計画上の位置づけ		指定緊急避難場所、指定避難所				
競技	競技種目名	ハンドボール	2面	競技種目名	バレーボール	2面
	競技種目名	バスケットボール	2面	競技種目名	バドミントン	6面
	競技種目名	バレーボール	3面	競技種目名	卓球(練習用10台)	1面
	競技種目名	テニス	3面	競技種目名	柔道(98畳)	1面
	競技種目名	バドミントン	10面	競技種目名	剣道	1面
	競技種目名	ミニバレーボール	10面	競技種目名	弓道(近的7人立ち)	1面
	競技種目名	バスケットボール	2面	競技種目名	プール(6コース)	1面

2 現況評価

総合体育館・青年会館	施設稼働率	97.0%	基本方針	機能保持
	判定	○	整備手法	長寿命化
	施設稼働率		基本方針	
	判定		整備手法	
	施設稼働率		基本方針	
	判定		整備手法	
近隣の運動施設	熊本武道館(県営)		距離	0.9 km
	田迎公園(運動施設)		距離	3.0 km
	北岡自然公園(弓道場)		距離	4.3 km
	県立総合体育館(県営)		距離	4.6 km
	託麻スポーツセンター		距離	6.8 km

○現状と課題

- ・拠点施設
- ・体育室、プール、弓道場など複数の機能を持つスポーツ施設。市の中心部に位置し利便性も良く稼働率も高い。
- ・配管等の設備面に劣化が見られることから計画的な大規模改修が必要。

○今後の方針

- ・指定緊急避難場所、指定避難所にもなっており、防災面で特に重要な役割を担う。
- ・長寿命化計画に基づき、今後も計画的に維持管理を行い、継続して利用する。

現況写真



管理番号	5	施設名称	熊本城公園(テニスコート)		
1 施設の概況					
基本情報					
所在地	中央区古京町3番2号		屋内外の別	屋外	
運営形態	直営		建築年度	平成元年(1989年)	
延床面積	126.00 m ²		構造	RC造	
防災計画上の位置づけ			-		
競技	競技種目名	テニス	4面	競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
2 現況評価					
テニスコート	施設稼働率	33.0%	基本方針	機能保持	
	判定	△	整備手法	機能改修	
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
近隣の運動施設	新屋敷公園(テニスコート)		距離	2.0 km	
	坪井緑地公園		距離	2.2 km	
	城山公園(運動場・テニスコート)		距離	5.8 km	
			距離		
			距離		
○現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本城域内にあるクレーコート ・夜間照明が設置されておらず、日中のみ利用できる施設。 					
○今後の方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・設備の経年劣化に対応した改修を行ったうえで、今後も継続使用していく。 					
現況写真					
					

管理番号	6	施設名称	北岡自然公園(弓道場)		
1 施設の概況					
基本情報					
所在地	中央区横手2丁目5番1号		屋内外の別	屋内・屋外	
運営形態	直営		建築年度	昭和56年(1981年)	
延床面積	600.14 m ²		構造	S造	
防災計画上の位置づけ			-		
競技	競技種目名	弓道(9人立ち)	1面	競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
2 現況評価					
弓道場	施設稼働率	100.0 %	基本方針	機能保持	
	判定	○	整備手法	機能改修	
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
近隣の運動施設	総合体育館・青年会館		距離	4.3 km	
	植木弓道場		距離	11.8 km	
			距離		
			距離		
			距離		
○現状と課題					
・旧耐震基準で設計されており、今後、耐震診断が必要。					
○今後の方針					
・設備の経年劣化に対応した改修を行ったうえで、今後も継続使用していく。					
現況写真					
					

管理番号	7	施設名称	託麻スポーツセンター		
1 施設の概況					
基本情報					
所在地	東区上南部3丁目22番30号		屋内外の別	屋内・屋外	
運営形態	指定管理(使用料)		建築年度	平成14年(2002年)	
延床面積	1508.90 m ²		構造	RC造	
防災計画上の位置づけ		指定緊急避難場所、指定避難所			
競技	競技種目名	テニス	2面	競技種目名	
	競技種目名	バスケットボール	2面	競技種目名	
	競技種目名	バレーボール	2面	競技種目名	
	競技種目名	卓球(8台)	1面	競技種目名	
	競技種目名	バドミントン	6面	競技種目名	
	競技種目名	ミニバレーボール	6面	競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
2 現況評価					
託麻スポーツセンター	施設稼働率	78.0%	基本方針	機能保持	
	判定	○	整備手法	機能改修	
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
近隣の運動施設	龍田体育館		距離	1.2 km	
	熊本県民総合運動公園(県営)		距離	2.6 km	
	清水スポーツセンター		距離	4.3 km	
	総合体育館・青年会館		距離	6.8 km	
			距離		
○現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設 ・体育館に加えテニスコート・多目的広場を有し、グラウンドゴルフ等でも利用されている。 					
○今後の方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所、指定避難所にもなっており、防災面での役割を担う。 ・設備の経年劣化に対応した改修を行ったうえで、今後も継続使用していく。 					
現況写真					
  					

管理番号	8	施設名称	城山公園(運動場・テニスコート)			
1 施設の概況						
基本情報						
所在地	西区域山半田4丁目16番1号		屋内外の別	屋外		
運営形態	直営		建築年度	平成25年(2013年)		
延床面積	277.10 m ²		構造	RC造		
防災計画上の位置づけ			指定緊急避難場所			
競技	競技種目名	テニス	6面	競技種目名	グラウンドゴルフ	1面
	競技種目名	フットサル	3面	競技種目名		
	競技種目名	軟式野球(中学生以上)	1面	競技種目名		
	競技種目名	サッカー	1面	競技種目名		
	競技種目名	学童軟式野球	1面	競技種目名		
	競技種目名	ソフトボール	1面	競技種目名		
	競技種目名	キッズサッカー	1面	競技種目名		
2 現況評価						
グラウンド	施設稼働率	48.0%	基本方針	機能保持		
	判定	△	整備手法	機能改修		
テニスコート	施設稼働率	33.0%	基本方針	機能保持		
	判定	△	整備手法	機能改修		
	施設稼働率		基本方針			
	判定		整備手法			
近隣の運動施設	城山運動施設		距離	1.1 km		
	熊本城公園(テニスコート)		距離	5.8 km		
			距離			
			距離			
			距離			
○現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・テニスやソフトボールなど、さまざまな種目に対応した屋外スポーツ施設。 ・人工芝テニスコートを有する。 						
○今後の方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所にもなっており、防災面での役割を担う。 ・設備の経年劣化に対応した改修を行ったうえで、今後も継続使用していく。 						
現況写真						
						

管理番号	9	施設名称	城山運動施設		
1 施設の概況					
基本情報					
所在地	西区上代9丁目6番36号		屋内外の別	屋外	
運営形態	直営		建築年度	昭和47年(1972年)	
延床面積	7.86 m ²		構造	S造	
防災計画上の位置づけ			-		
競技	競技種目名	テニス	4面	競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
2 現況評価					
テニスコート	施設稼働率	22.0%	基本方針	機能保持	
	判定	△	整備手法	維持管理の効率化	
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
近隣の運動施設	城山公園(運動場・テニスコート)		距離	1.1 km	
	河内グラウンド		距離	7.1 km	
			距離		
			距離		
			距離		
○現状と課題					
・稼働率は低いが、近隣中学校の部活動での利用が多い。					
○今後の方針					
・効率的な運営方法や管理方法の検討を行い、今後も継続使用していく。					
現況写真					
					

管理番号	10	施設名称	河内グラウンド		
1 施設の概況					
基本情報					
所在地	西区河内町野出976番地		屋内外の別	屋外	
運営形態	直営		建築年度	平成17年(2005年)	
延床面積	80.91 m ²		構造	W造	
防災計画上の位置づけ			-		
競技	競技種目名	軟式野球(中学生以上)	1面	競技種目名	
	競技種目名	サッカー	1面	競技種目名	
	競技種目名	学童軟式野球	1面	競技種目名	
	競技種目名	ソフトボール	1面	競技種目名	
	競技種目名	キッズサッカー	1面	競技種目名	
	競技種目名	グラウンドゴルフ	1面	競技種目名	
	競技種目名			競技種目名	
2 現況評価					
グラウンド	施設稼働率	15.0%	基本方針	機能保持	
	判定	△	整備手法	維持管理の効率化	
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
	施設稼働率		基本方針		
	判定		整備手法		
近隣の運動施設	今熊公園(野球場・運動場)		距離	6.8 km	
	城山運動施設		距離	7.1 km	
			距離		
			距離		
			距離		
○現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・平日の利用は少ないが、土日祝日は一定の利用が行われている。 ・近隣に代替となるスポーツ施設がない。 					
○今後の方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営方法や管理方法の検討を行い、今後も継続使用していく。 					
現況写真					
					